

平成26年5月29日

各位

株式会社 紀陽銀行

昭和リース株式会社との業務協定書締結について

株式会社紀陽銀行（頭取：片山博臣）は、平成26年5月29日、ABL（動産・売掛債権担保融資）の取組強化の一環として、昭和リース株式会社（東京都文京区 社長 土屋明正氏）と「引取予約に関する業務協定」を締結しましたのでお知らせいたします。

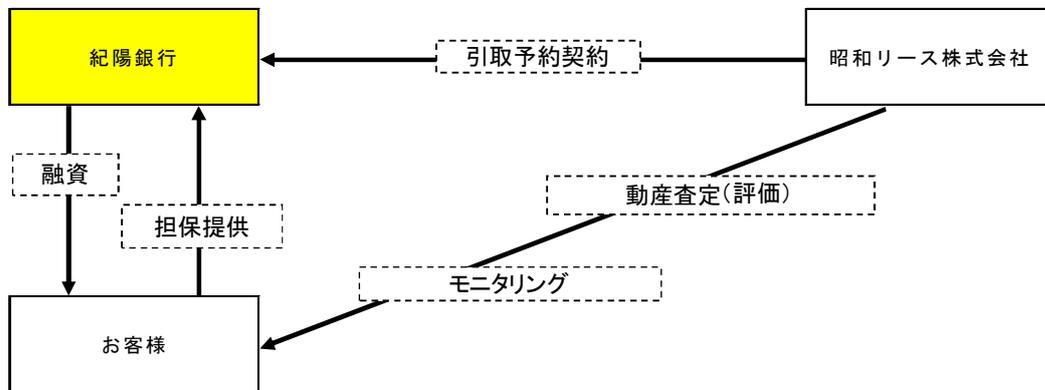
1. 目的

昭和リース株式会社は、長年に亘るリース業務により工作機械・建設機械をはじめとする個別動産に関する高い専門性や、担保評価から処分に至るまで一貫して取り組むことのできる豊富なネットワークを有しております。

当行は、このノウハウの提供を受けることで、お客様の保有する動産の適正な評価が可能となり、ABLを活用した資金供給態勢構築への取組が強化されます。

今後もABLの普及に努め、多様化するお客様の資金ニーズにお応えすることで、地域経済の発展に貢献してまいります。

2. 引取予約に関する業務協定のスキーム



当行は、お客様が保有する工作機械、建設機械等の動産を対象とした「引取予約契約」を昭和リース株式会社と締結することで、対象動産の適正な評価と確実な換価性が担保でき、お客様に対しABL活用による多様な資金調達手段を提供することができます。

3. 締結日

平成26年5月29日

以上

<お問い合わせ>
経営企画部
広報・CSR推進室
TEL / 073(426)7133